

# 西宮市立保育所民間移管計画（案）

平成19年7月

西 宮 市

## 西宮市立保育所民間移管計画（案） 目次

1 . 民間移管計画策定にあたって	1
2 . 子どもを取り巻く環境	
( 1 ) 子育ての現状と課題	2
( 2 ) 保育行政の現状と課題	2
( 3 ) 今後の子どもの推移	3
3 . 本市の財政状況と保育所運営経費	
( 1 ) 本市の財政状況	5
( 2 ) 保育所運営経費	5
4 . 公立・民間保育所の役割と民間移管の推進	
( 1 ) 公立・民間保育所の役割	5
( 2 ) 民間移管の推進	6
5 . 民間移管対象保育所の選定	
( 1 ) 保育所設置の分布状況	7
( 2 ) 民間移管する公立保育所	8
( 3 ) 存続する公立保育所	8
6 . 民間移管にあたっての考え方	
( 1 ) 民間移管の方法	9
( 2 ) 移管先の選定	9
( 3 ) 円滑な移管	10
( 4 ) スケジュール	10
別紙 ブロック別保育所分布図	11
資料 1	保育所入所状況（平成19年4月1日）
資料 2	保育所待機状況（平成19年4月1日）
資料 3	待機児童解消計画
資料 4	建築年月順公立保育所
資料 5	公立・民間保育所運営経費比較

## 1. 民間移管計画策定にあたって

少子化や核家族化の進行、就労形態の変化のなかにあって、保育ニーズは多様化し、かつ増大しています。少子化の流れを変え、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育まれるよう平成 15 年 7 月に、次世代育成支援対策推進法が制定され、法律に位置づけられた「次世代育成支援行動計画」を本市でも平成 17 年 3 月に策定しました。これまでの保育を中心とした「仕事と子育ての両立支援」の対策に加え、「男性の働き方の見直し」「地域における子育て支援」などすべての子どもと家庭への支援を推進することになりました。

このような国の取り組みにも関わらず、平成 17 年の国の人口動態統計では出生数は 106 万 2530 人で過去最低を記録し、5 年連続減少し続けています。

また、合計特殊出生率（一人の女性が生涯に生む子どもの数の平均）は 1.26 で前年をも下回っております。先月発表された平成 18 年の人口動態統計概数では、出生数は前年より 3 万 1 3 2 人増加し、また、合計特殊出生率は 1.32 で前年の 1.26 を上回っていますが、少子化傾向の状況に大きな変化はありません。

しかし、本市では阪神・淡路大震災の震災復興とともに、マンション建設等による若い子育て世代の転入が増加し、20 年間減少し続けていました就学前児童数も平成 8 年 5 月の 21,452 名を底に、増加し続けて平成 18 年 5 月は、29,737 名、平成 19 年 5 月は 29,644 名と推移しています。

保育所では平成 10 年から待機児童が急増し、待機児童解消計画を策定し、保育所の新設、分園の設置、定員の見直しや弾力的運用など受け入れ枠の拡充を図るとともに、多様なニーズにあわせた延長保育、障害児保育、産休明け保育、一時保育などの取り組みを進めてきました。

一方で、震災後の復旧・復興事業等に伴う多額の借入金の償還などによる厳しい財政状況を受け、平成 17 年 2 月に「第 3 次行財政改善実施計画」を策定（同年 11 月に改訂）し、職員の人件費をはじめ、事業・施策の見直しに取り組んでいます。保育所においても、限られた財源・人員のもとで、多様な保育ニーズに応えながら、より効率的かつ効果的な保育所運営が求められています。

このような状況の中、平成 17 年 6 月に西宮市社会保障審議会から「社会情勢の変化や時代の流れ、西宮市の財政状況などを勘案し、今後ますます多様化する保育ニーズに応え、地域子育て支援施策を推進していく必要があり、税の効率的執行の観点からも、保育所の民間移管を実施すること」、また、民間移管に当たっては「保育関係者の意見を十分に聞くこと」との答申をいただきました。この答申内容を踏まえ、公立保育所の全保護者を対象に、民間移管へのご理解をいただくとともに、民間移管計画を策定するにあたりご意見をお聞きするため、説明会を開催し、約 230 名の参加を得ました、また、参加できない保護者に対しては、説明会資料を配布し、保育所を通じ、ご意見をいただきました。さらに、保育関係者の意見もお聞きし、この「西宮市立保育所民間移管計画(案)」を策定しました。

## 2. 子どもを取り巻く環境

### (1) 子育ての現状と課題

核家族化や少子化、共働き家庭の増加、地域における日常的な交流やつながりの希薄化など、家庭を取り巻く社会状況の変化のなかで、家庭の教育力の低下が指摘されるとともに、保護者の子育てに対する孤独感・不安感・負担感などが増えています。

「西宮市子育て支援に関するアンケート調査」(平成16年1月)によると、子育てが嫌になることがあるとの回答は、就学前児童で「よく」、「ときどき」で17.4%、「たまに」を合すると70.6%になっています。また、就学前児童では、育児に自信が持てないことが『ある』との回答は、「よく」、「ときどき」で20.4%、「たまに」を合すると75.1%に達しています。

こうした子育てに悩む親や孤立する親の増加、児童虐待の相談件数の増加などの今日的な課題に対応し、子育て家庭が安心して相談や交流ができる場の提供や訪問による全市的な育児支援が必要となっています。

### (2) 保育行政の現状と課題

#### ア. 市内保育所の状況

保育所では平成10年から待機児童が急増し、待機児童解消計画を策定し、保育所の新設、分園の設置、定員の見直し、定員の弾力的運用など受け入れ枠の拡大を図ってきました。平成19年4月1日現在、保育所数は、公立23か所、民間26か所の計49か所で、定員4,190人に対し、弾力運用により4,609人の受け入れをしましたが、それでもなお待機児童が36人という状況にあり、いまだ待機の解消にいたってはいません。本年度も分園の設置を計画しています。(資料1～3)

#### イ. 保育所の特別保育事業等の実施状況

(平成19年4月1日現在)

	公立保育所(23か所)	民間保育所(26か所)
開所時間 (延長時間含む)	7時30分～19時00分 23か所	7時00分～19時00分 9か所 7時00分～20時00分 2か所 7時30分～18時00分 5か所 7時30分～19時00分 10か所
一時保育	なし	10か所
産休明け保育	22か所	7か所
障害児保育 (拠点数)	11か所	6か所
休日保育	なし	なし
病後児保育	1か所、医療法人に委託し、実施	

#### ウ．保育ニーズの多様化

女性の社会進出、就労制限の緩和などから、深夜勤務や短時間勤務など、保護者の雇用・勤務形態の多様化が進んでおり、これに呼応して一時保育、延長保育、産休明け保育などのニーズが増大しています。

今後、休日保育、夜間保育など、さらに保育需要の多様化が見込まれ、保育所は、ニーズに即応した保育サービスの充実に努め、仕事と子育ての両立を支援していく必要があります。

これらニーズの多様化に迅速・適切に対応するため、保育所の役割はますます大きくなっており、本市では民間保育所を活用して、保育ニーズに応えていきたいと考えています。

#### エ．公立保育所の建設状況

本市の公立保育所は、多くは昭和 40 年代に建設され、保育環境を維持するための改修を重ねていますが、今後一部の施設については、大規模修繕などが必要な状況にあります。(資料 4)

また、少子化など子どもを取り巻く環境から公立保育所が取り組みを進めてきた年齢の枠をはずした保育(異年齢の子どもが主体的に活動するなど)の拡大などにも施設の大規模改修等が必要な状況にあります。

しかし、公立保育所の施設整備が国の次世代育成支援対策施設整備交付金の対象とならないことから、大規模修繕などには多額の一般財源を要します。

#### オ．認定こども園

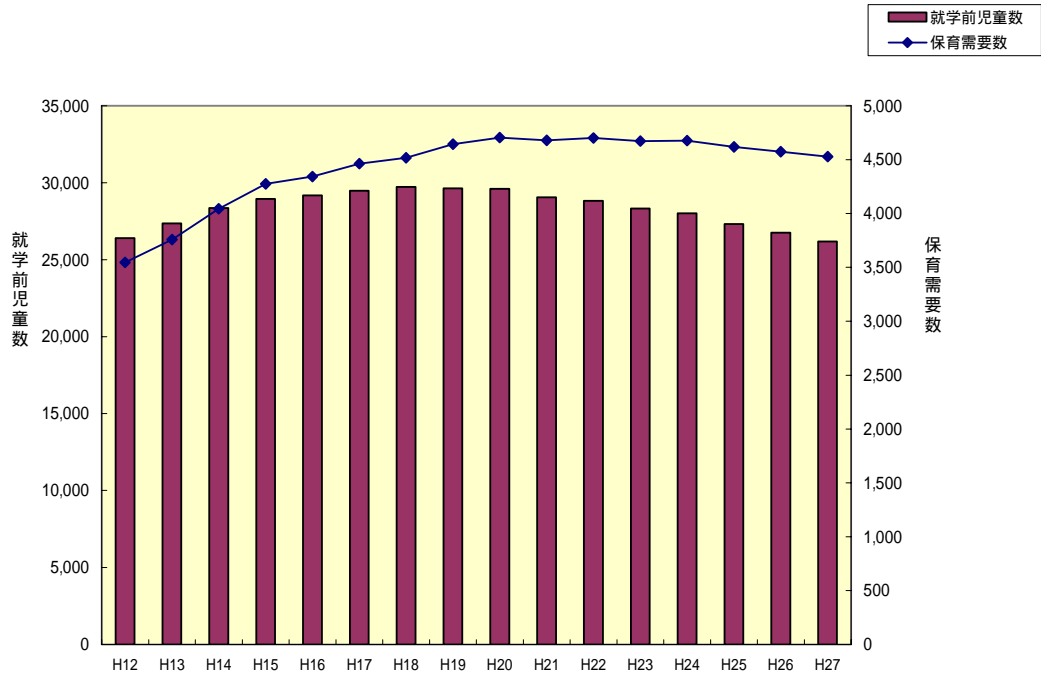
近年の少子化の進行や家庭及び地域を取り巻く環境の変化に伴い、幼稚園・保育所では、対応が困難な課題が顕在化してきております。このため、幼稚園や保育所といった枠組みを超えて、0歳から就学前児童すべてを対象に幼児教育・保育を提供し、保育に欠ける子も欠けない子も受け入れるとともに、すべての子育て家庭を対象に子育て不安に対応した相談や親子の集いの場を提供する「認定こども園」が制度化されました。幼保連携を図るとともに、今後の動向を注視しつつ、検討していく必要があります。

#### (3) 今後の子どもの推移

全国的に少子化が進むなかで、西宮市では、阪神・淡路大震災以降、震災復興とともにマンション建設等の開発に伴い、若い子育て世代の転入が増加し、就学前児童数は増え続けておりましたが、平成 19 年 5 月には 29,644 名となり前年度と比べ 93 名減少いたしました。本市の平成 17 年の合計特殊出生率は 1.20 で、全国平均 1.26、兵庫県平均 1.25 をも下回っています。

これらのことから就学前児童数は、今後減少に転ずると見込まれますが、女性の就労率の上昇や育児休業制度の充実などにより出産後も保育所などを利用して就労を継続する傾向が強まっていることなどから、保育需要は増加しており、今後も保育所の入所希望者は大きく減少することはないと考えられます。

就学前児童数等の推移・推計



(子育て企画グループ推計)

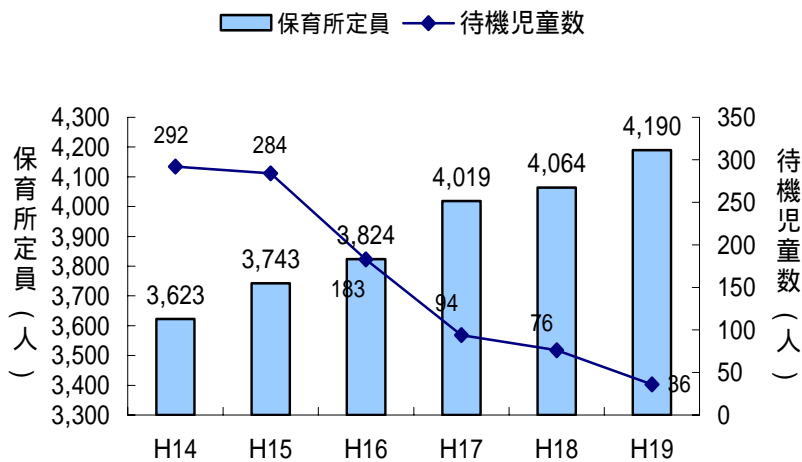
就学前児童数等の推移・推計

(人、%)

区分	18年	19年	20年	21年	(参考)27年
就学前児童数 (A)	29,737	29,644	29,600	29,063	26,179
保育需要数 (B)	4,518	4,645	4,706	4,679	4,529
構成比 (B/A)	15.2	15.7	15.9	16.1	17.3

基準日 就学前児童数(5月1日)、保育需要数(4月1日)、20年以降は子育て企画グループ推計

保育所定員と待機児童数の推移



### 3. 本市の財政状況と保育所運営経費

#### (1) 本市の財政状況

本市は、震災復興事業等の財源として発行した多額の市債の償還に加え、長引く景気の低迷や人口増等により扶助費などが増嵩し、深刻な財源不足を招きました。このため、第1次、2次に続き平成17年度からは第3次行財政改善実施計画を推進するとともに、新たな財源確保に努めました。平成17年2月の財政収支見込みにおいて、20年度末の財源不足額を164億円と見込んでおりましたが、19年2月の財政収支見込みでは、財源不足額は解消し、さらに38億円の基金残額を確保できるものとなっております。

しかし、平成20年度は49億円の財政基金等を取り崩す見込みであること、また、経常収支比率や実質公債費比率などの財政指標が、適正とされる数値よりかなり高くなっており、また、地方交付税制度など地方財政制度の改革に不透明な部分があり、引き続き堅実な財政運営が求められております。よって、保育所においても、限られた予算・人員のもとで、多様な保育ニーズに応えながら、より効率的かつ効果的な保育所運営が求められております。

#### (2) 保育所運営経費

社会保障審議会の答申に基づき、これまで公立保育所では改革を進め、経費の削減に取り組んできましたが、平成17年度決算の運営経費では、公立保育所の年間総運営経費は3,949,513千円でその内人件費は3,465,656千円です。一施設当たりの運営経費は171,718千円です。児童1人当たりの運営経費は、月額132,303円で、内人件費は月額116,095円となっております。

一方、民間保育所の年間総運営経費は2,344,224千円でその内人件費は1,717,434千円です。一施設当たりの運営経費は106,556千円で、児童1人当たり、月額95,827円、内人件費は月額70,205円となっております。公立、民間を児童1人当たりの経費は、公立保育所は民間保育所と比較すると、運営費で1.38倍、人件費で1.65倍となっております。(資料5)

### 4. 公立・民間保育所の役割と民間移管の推進

#### (1) 公立・民間保育所の役割

平成13年11月の児童福祉法の一部改正により、保育士資格の法定化が図られました。この改正は、地域の子育ての中核を担う専門職として保育士の重要性が高まっていることなどに対応するためのもので、児童福祉施設の任用資格から名称独占資格に改めるとともに、地域の子育て家庭への積極的な支援も業務となりました。公立及び民間保育所とも法の趣旨を踏まえて保育所運営にあたることが求められています。

本市における市民の多様化する保育ニーズへの対応、地域の子育て支援の拡充については公立保育所、民間保育所がともに推進していますが、民間保育所は通常保育に加え、延長保育や一時保育、休日保育など地域の多様な保育ニーズに迅速かつ

柔軟に対応するなど保育所運営のサービスの充実を重点的に取り組んでいくことが大切な役割と考えます。

公立保育所は、在宅児童を含む家庭や地域の子育て支援施策の中で、経験豊かな保育士が多い特徴を活かし、学校、福祉事務所等の公立の組織、機関との連携をさらに深め、保護者の育児不安の解消、児童虐待防止など地域の子育て支援への対応を図っていくことが必要です。また、地域の多様な保育ニーズに対応するため、延長保育の拡充や産休明け保育の実施など保育サービスの向上に努めております。今後も地域の子育て支援の推進を図っていくとともに、時代の変化と共に多様化する保育需要に応えてまいります。

## (2) 民間移管の推進

### 民間移管のねらい

保育行政の現状と課題で述べたとおり、市立保育所の民間移管により、延長保育や休日保育などの特別保育の促進を図ります。また、老朽化している一部の施設については建替えなど施設の改修による保育環境の改善を行うとともに、待機児童の解消のため、定員増により受け入れ枠の拡大を図ります。

さらに、民間移管により財政的効果を生み出し、在宅児童も含めた子育て支援施策を推進します。

### 西宮市がこれまで実施した民間移管について

ア 本市公立保育所では、待機児童が恒常的に多く今後も増加が見込まれるエリアにおいて、老朽化した施設を改修や建替えを行い、平成 13 年度と 15 年度に各 1 か所の民間移管を実施してきました。

民間移管に際しての子どもたちへ与える影響に配慮し、すべての保育士が変わるなど環境の変化により子どもに不安を与えないように、新旧の保育士が合同で保育を行う期間を設けるなど配慮しました。また、保護者の要望をできるだけ移管後の保育所に取り入れるよう移管前、移管後に話し合いを持ちスムーズな移管への取り組みを進めましたが、民間移管の目的は以下のとおりでした。

a . 保育所の設置・運営を民間の社会福祉法人に移管し、保育所施設の増改築等を行うことにより、定員の増加を図り、保育所待機児童の解消を図る。

b . 多様化する保育ニーズに対応するため、特別保育事業の実施拠点の拡充を図るとともに、地域の子育て支援事業を推進する。

c . 「第 2 次行財政改善実施計画」(平成 11 年 11 月策定)に基づき、民間活力の活用として社会福祉法人に移管し、行財政の効率的運営を図る。

実施時期	保育所名	施設の建設年月	定員	移管後の保育所名 (運営主体)	移管後の定員
平成 13 年 4 月 1 日	甲東保育所	昭和 40 年 1 月	60 人	新甲東保育園 (社会福祉法人)	60 人 (14 年度 から 90 人)
平成 15 年 4 月 1 日	安井保育所	昭和 46 年 7 月	60 人	安井保育園 (社会福祉法人)	90 人



## イ 移管後の評価について

a . 待機児童の解消策として、定員をそれぞれ 30 人の増を行ない計 60 人の増とし、弾力化を含めると約 70 人の入所枠の拡大を図りました。

b . 民間移管した 2 園とも、多様化する保育ニーズに対応し開所時間を 1 時間拡大、午後 7 時までの延長保育に取り組むとともに、障害児保育の実施など特別保育事業を拡充するとともに、一時保育を実施し在家庭子育て支援を推進しました。

c . 運営費では、甲東保育所は年間約 3,700 万円（60 人定員で公民比較）、安井保育所で年間約 5,900 万円（90 人定員で公民比較）の財政効果額がありました。

d . 市と移管先の社会福祉法人と協力し、平成 16 年 10 月に、民間移管を行った新甲東保育園と安井保育園の保護者に対してアンケート調査を行いました。その結果から移管後の保育サービスについての保護者の意見は概ね良好であり、特に問題はないと評価しています。

以上のことから、概ねスムーズに移管されております。

## 5 . 民間移管対象保育所の選定

### ( 1 ) 保育所設置の分布状況

民間移管を行う保育所の選定は、それぞれの地域の中で民間保育所とのバランスをとりながら、市域を分割し公立保育所の配置について検討を行いました。別図ブロック別保育所分布図のとおり市南部地域のほぼ中央を横断する J R 神戸線を境界に以北と以南に区分けし、さらに以北、以南のエリアをそれぞれ 3 ブロックの計 6 ブロックに分割し、公立・民間保育所の配置状況を考慮しながら検討を行いました。各ブロックにおける保育所配置状況は次のとおりです。（就学前児童数は平成 19 年 5 月 1 日現在）

A ブロック： J R 線以北、御手洗川以西（就学前児童数 5,341 名）

公立 2 ... 北夙川、大社

民間 4 ... 安井、マーヤ、夙川宝、ニコニコ桜

B ブロック： J R 線以北、御手洗川以東、阪急宝塚線以西（就学前児童数 3,715 名）

公立 3 ... 甲東北、むつみ、芦原

民間 5 ... 聖和、新甲東、月影、なでしこ、幸和園

C ブロック： J R 線以北、阪急宝塚線以東（就学前児童数 5,651 名）

公立 2 ... 上之町、瓦木北

民間 5 ... 段上、あんず、ひかり、めだか、一麦

D ブロック： J R 線以南、阪急今津線以西（就学前児童数 3,656 名）

公立 5 ... 津門、朝日愛児館、浜脇、建石、用海

民間 3 ...YMCA、なぎさ、ゆめっこ

E ブロック：JR 線以南、阪急今津線以東、阪神本線以北（就学前児童数 4,118 名）

公立 4 ...瓦木みのり、鳴尾北、小松朝日、学文殿

民間 2 ...甲子園、みどり園

F ブロック：阪急今津線以東、阪神本線以南（就学前児童数 4,507 名）

公立 7 ...今津南、今津文協、鳴尾、鳴尾東、浜甲子園、高須東、高須西

民間 3 ...パドマ、ちどり、西宮夢

以上のように保育所の配置状況を見てみると、JR 神戸線以北における公立保育所は 7 か所であるのに対し、民間保育所は 14 か所と多く配置されています。

一方、以南では公立の 16 か所に対し民間は 8 か所と公立が多く配置されている状況です。

## （2）民間移管する公立保育所

民間移管する保育所は、公民の配置状況を見ながら民間移管する必要があります。民間移管する公立保育所の検討にあたっては、各ブロックにおいて公立保育所数が民間保育所数を上回っているブロックから選定し、ブロック内での選定にあたっては、公民の配置状況を考え、経費の削減や定員拡大の観点、さらに建替えなどにより保育環境の改善を図るため、施設の老朽化が進んでいる保育所を選定し、次の公立保育所 3 か所を民間移管することとします。

【D ブロック】朝日愛児館

【E ブロック】鳴尾北保育所

【F ブロック】今津文協保育所

## （3）存続する公立保育所

民間保育所数が公立保育所数を上回っているブロックについては民間移管の対象外とし、各ブロックで存続する公立保育所は次のとおりとします。

【A ブロック】

民間保育所は 4 か所あり、公立保育所として北夙川と大社の 2 保育所は存続します。

【B ブロック】

民間保育所は 5 か所あり、公立保育所として甲東北、むつみ、芦原保育所の 3 保育所は存続します。

【C ブロック】

民間保育所は 5 か所あり、公立保育所として上之町と瓦木北の 2 保育所は存続します。

【D ブロック】

公立保育所は 5 か所あり、津門、浜脇、建石、用海の 4 保育所は存続します。

朝日愛児館は、建築年次は昭和 41 年 3 月で、浜甲子園に次いで古く、構造も軽量鉄骨造で、陽の当たらない保育室があるなど建替えの緊急性は高いと判断されま

す。現地での建替えは敷地が狭隘で困難なため、現地より近傍の市有地に民間法人が国交付金を活用し、園舎を新築し移転します。建替えにより保育環境の改善を行い、保育サービスの向上が図れることから、今回の民間移管の対象とします。

#### 【Eブロック】

公立保育所は4か所あり、比較的近接しています。

配置上から存続する公立保育所は瓦木みのり、小松朝日、学文殿の3か所とし、鳴尾北保育所を民間移管します。

鳴尾北保育所は定員が60名で、他の3か所の定員よりも少なく、民間移管することで定員の拡大が図れることから、民間移管の対象とします。

#### 【Fブロック】

公立保育所は7か所あり、今津地区から高須地区までとブロックのエリアは広範です。

今津南、鳴尾、鳴尾東、高須東、高須西の5保育所は存続します。浜甲子園保育所は、建築年次は昭和40年9月で、最も古い公立保育所ではありますが、土地・建物とも都市再生機構からの賃借であり、現在地は、同機構による浜甲子園団地の建替え工事が進行中でいずれ立ち退きが必要となります。同機構が用意する代替地は、賃貸ではなく買い取りを求められており、今後、十分に検討する必要があるため、今回の民間移管の対象とはしません。

今津文協保育所は、昭和43年2月の建築で、浜甲子園、朝日愛児館に次いで3番目に古く、建替えの必要な施設であります。民間移管することで、国交付金を活用し、民間移管後の数年内に建替えにより保育環境の改善を行い、保育サービスの向上が図れることから、今回の民間移管の対象とします。

## 6. 民間移管にあたっての考え方

### (1) 民間移管の方法

公立保育所を民営化するにあたり、保育所の土地(市有地)については、従来の民間移管を行った場合と同様に無償貸付とします。建物については、無償譲渡とし、老朽化による改修等の必要な施設整備の費用は移管先の負担とします。

### (2) 移管先の選定

#### ア. 運営主体について

社会保障審議会の答申を踏まえ、新設保育所については国と同様に規制緩和を行い、多様な運営主体の参入を認めていますが、今回の移管先については市の普通財産の貸付、譲渡が伴うこと、また、保護者が保育指針や内容を容易に把握でき、安心して子どもを入所していただけることを重視し、運営主体の募集にあたっては、現に児童福祉施設または幼稚園を運営している社会福祉法人または学校法人に限定します。

#### イ. 運営に関する条件

運営主体については、職員配置など保育環境の維持向上が図られる体制を確保し、

保育所の役割である入所する乳幼児の福祉を積極的に増進する保育所運営に努めるとともに、地域の保育ニーズを反映して、地域に開かれた地域と共に歩む保育所として、地域に対する子育て支援の役割を担うことなどの条件を満たすよう求めます。

なお、移管先運営法人の条件、移管時・移管後の運営にあたっての条件等の詳細については、保護者の要望をできるだけ取り入れ別途定めます。

#### ウ．選定方法等

運営法人の選定にあたっては、各分野の専門的知識を有する者等で構成される「選定委員会」を設置し、選定の基準を定めるとともに、適正、公正な選定を実施します。

#### (3) 円滑な移管

移管に際しては、保育環境の変化に伴う入所児童への影響、保護者の保育に対する安心感に考慮し次のような対策を講じます。

ア．法人は、移管前に市が指定する期間に、移管後の保育所職員の配置を行う。

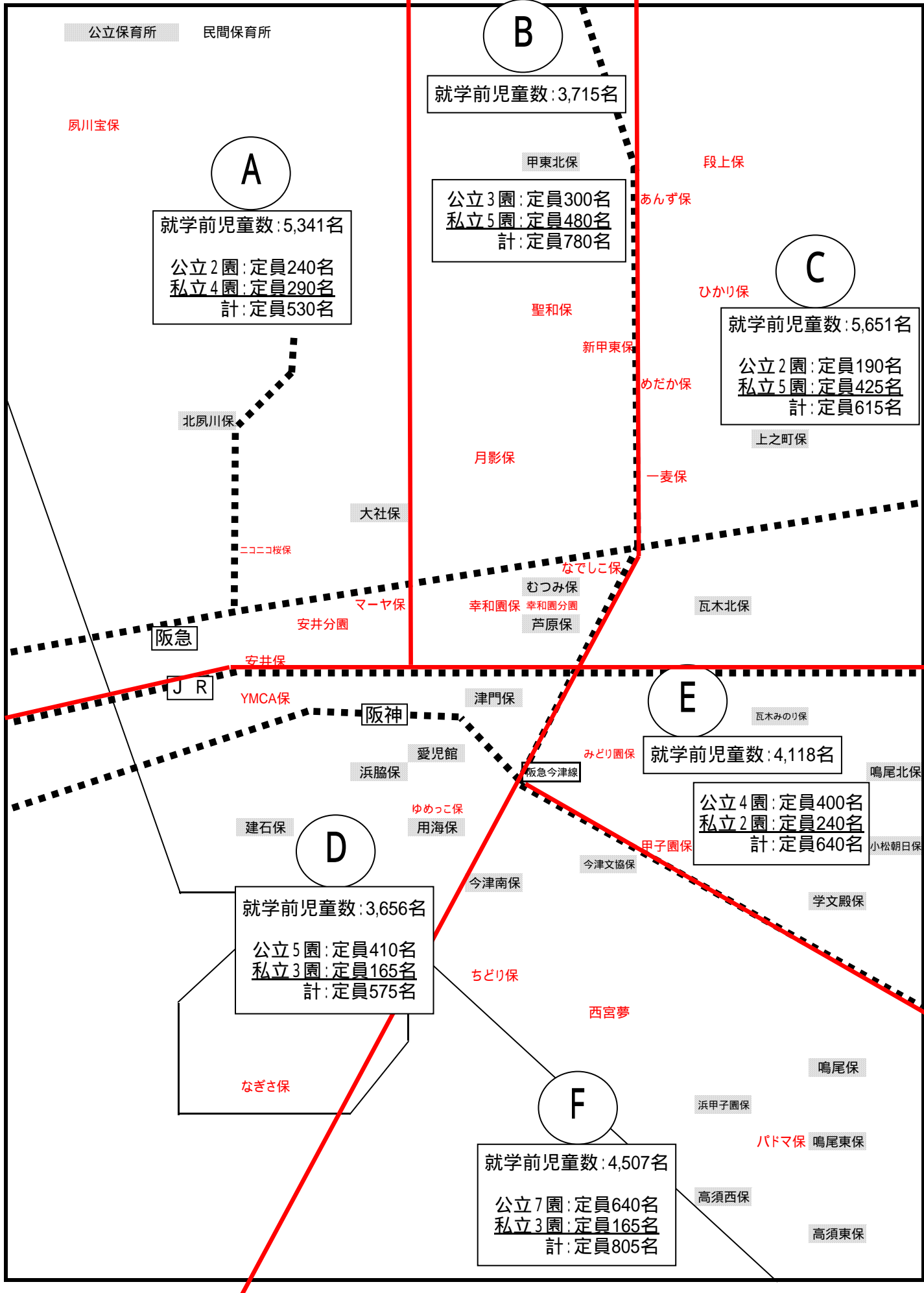
イ．保護者に対する保育所運営に関する説明会を実施すること。

ウ．法人は、保護者との交流を図り、保護者の意見を保育所運営に反映できるように懇談の場を定期的を開催すること。

#### (4) スケジュール

平成 21 年 4 月      1 園   鳴尾北保育所

平成 22 年 4 月      2 園   朝日愛児館、今津文協保育所



## 保育所入所状況

平成19年4月1日現在

保育所	定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	入所数	充足率
朝日愛児館	50	3	6	11	10	10	11	51	102.00
小松朝日	120	8	20	20	24	29	27	128	106.67
建石	90	6	18	20	20	22	18	104	115.56
鳴尾	120	2	20	20	23	30	20	115	95.83
芦原	120	5	13	18	24	26	27	113	94.17
学文殿	90	6	15	18	21	21	24	105	116.67
用海	60	3	10	15	15	16	15	74	123.33
浜甲子園	90	5	15	20	20	25	17	102	113.33
瓦木北	90	6	14	17	21	21	22	101	112.22
今津文協	60	5	10	14	16	16	12	73	121.67
鳴尾東	70	3	14	16	14	18	19	84	120.00
むつみ	90	9	15	19	19	21	22	105	116.67
浜脇	120	7	20	20	25	30	29	131	109.17
津門	90	8	15	19	19	22	24	107	118.89
瓦木みのり	130	7	21	25	27	29	28	137	105.39
甲東北	90	3	15	18	23	24	16	99	110.00
北夙川	120	5	19	22	28	30	30	134	111.67
今津南	60	4	9	14	13	12	19	71	118.33
上之町	100	5	18	22	25	24	22	116	116.00
鳴尾北	60	6	14	16	15	16	14	81	135.00
高須東	120	5	19	20	22	28	28	122	101.67
大社	120	7	20	22	25	29	27	130	108.33
高須西	120	5	18	20	20	28	25	116	96.67
公立計	2180	123	358	426	469	527	496	2399	110.05
幸和園	120	9	17	18	19	27	21	111	92.50
幸和園分園	60	2	12	12	11	12	13	62	103.33
一麦	150	9	25	26	32	32	32	156	104.00
月影	60	4	6	12	8	16	16	62	103.33
パドマ	60	4	11	13	12	13	14	67	111.67
マーヤ	60	2	10	12	14	13	13	64	106.67
船坂	50	0	2	12	11	11	11	47	94.00
やまよし	90	4	14	19	27	24	30	118	131.11
名塩	60	1	4	9	16	14	12	56	93.33
聖和	120	14	25	24	29	29	29	150	125.00
甲子園	150	6	24	25	28	25	28	136	90.67
段上	120	9	17	18	25	28	25	122	101.67
ちどり	60	2	12	11	12	13	15	65	108.33
なぎさ	60	6	12	12	15	15	16	76	126.67
新甲東	90	4	17	18	22	24	23	108	120.00
めだか	20	0	7	12				19	95.00
なでしこ	30	2	6	8	6	8	8	38	126.67
安井	90	8	17	18	18	20	17	98	108.89
安井さくら	50	3	10	11	11	11	10	56	112.00
YMCA	60	3	6	13	16	16	15	69	115.00
みどり園	90	9	18	18	20	20	20	105	116.67
ひかり	90	9	19	18	20	22	24	112	124.44
あんず	45	5	6	12	12	12	15	62	137.78
東山ぼぼ	45	3	7	9	8	11	8	46	102.22
夙川宝	30	2	6	7	7	10	5	37	123.33
ゆめっこ	45	7	10	9	9	10	8	53	117.78
ニコニコ桜	60	5	12	12	12	13	10	64	106.67
西宮夢	45	6	9	9	9	9	9	51	113.33
私立計	2010	138	341	397	429	458	447	2210	109.95
公私立計	4190	261	699	823	898	985	943	4609	110.00

保育所待機状況

平成19年4月1日現在

(転所・受託含まない、第1希望保育所での集計)

保育所	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
朝日愛児館							0
小松朝日			1				1
建石			2				2
鳴尾							0
芦原							0
学文殿							0
用海							0
浜甲子園							0
瓦木北							0
今津文協							0
鳴尾東							0
むつみ							0
浜脇		1	1				2
津門		3					3
瓦木みのり			2				2
甲東北							0
北夙川		1	2				3
今津南		1					1
上之町							0
鳴尾北			2				2
高須東							0
大社			2				2
高須西							0
公立計	0	6	12	0	0	0	18
幸和園							0
幸和園分園							0
一麦							0
月影			2				2
パドマ							0
マーヤ							0
船坂							0
やまよし							0
名塩							0
聖和							0
甲子園			1				1
段上							0
ちどり							0
なぎさ			1				1
新甲東			1				1
めだか							0
なでしこ							0
安井		1					1
安井さくら		1	1				2
YMCA		1					1
みどり園							0
ひかり							0
あんず			1				1
東山ぼぼ							0
夙川宝							0
ゆめっこ		2	1				3
ニコニコ桜							0
西宮夢		1	4				5
私立計	0	6	12	0	0	0	18
公私立計	0	12	24	0	0	0	36

待機児童解消計画（平成19年度改定）

	実 施 内 容								解 消 計 画
	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
新設 (前年度4月2日 ～当年度4月1日)			めだか 20	YMCA 60 なでしこ 30 (H14. 9開園)		ひかり 90 みどり園 90 あんず 45 東山ぼぼ 30	夙川宝 30	ゆめっこ 45 (H18. 6開園) ニコニコ桜 60 (H18. 6開園) 西宮夢 45	
増築・ 分園・ 定員増減 (前年度4月2日 ～当年度4月1日)		聖和 30 やまよし 10 幸和園 30	新甲東 30 聖和分園 24 (H14. 1開園) 幸和園分園 29	安井 30	安井分園 50 (H15. 10開園) 幸和園分園 31	桂みどり園 -60 (H17. 3廃園)	東山ぼぼ 15	聖和分園 -24 (H19. 3廃園)	(仮)A分園 60 (仮)B分園 45
計		70	103	120	81	195	45	126	105
定員	3,450	3,520	3,623	3,743	3,824	4,019	4,064	4,190	4,295
定員弾力化枠(累計)	190	325	390	440	517	520	549	555	573
(うち単年度増加分)	190	135	65	50	77	3	29	6	18
受け入れ枠	3,640	3,845	4,013	4,183	4,341	4,539	4,613	4,745	4,868
4月1日 入所児童数 ①	90.41% 3,291	89.26% 3,432	93.50% 3,752	95.43% 3,992	95.83% 4,160	96.25% 4,369	96.29% 4,442	97.13% 4,609	(×97.1%) 4,727(需要4,706)
4月1日 待機児童数 ②	256	326	292	284	183	94	76	36	0
保育需要 (①+②) A	3,547	3,758	4,044	4,276	4,343	4,463	4,518	4,645	4,706
5月1日 就学前児童 B	26,401	27,368	28,351	28,957	29,173	29,482	29,737	29,644	29,600
A/B %	13.4	13.7	14.3	14.8	14.9	15.1	15.2	15.7	15.9

「入所児童数①」欄の上段の率(%)は、「入所児童数/受け入れ枠」である。申込者の希望と地域や年齢枠の相違により100%に達しない。

「就学前児童数B」欄については、各年度5月1日現在の数値である。



## 建築年月順公立保育所

建築年月	保育所名	定員(人)	建物構造	備 考
S. 40. 9	浜甲子園	90	L S造1階	都市機構から賃借
S. 41. 3	朝日愛児館	50	L S造1階	
S. 43. 2	今津文協	60	R C造2階	
S. 43. 11	鳴尾東	70	S造2階	
S. 44. 3	むつみ	90	R C造3階	むつみ児童館と併設
S. 46. 1	浜脇	120	R C造2階	浜脇児童館と併設
S. 46. 10	津門	90	R C造4階	児童館などの複合施設
S. 47. 2	学文殿	90	S造2階	
S. 48. 3	瓦木みのり	130	R C造2階	
S. 48. 3	北夙川	120	R C造2階	
S. 48. 3	今津南	60	R C造3階	今津南市民館と併設
S. 49. 3	上之町	100	R C造2階	北瓦木センターと併設
S. 49. 4	鳴尾	120	R C造3階	共同利用鳴尾センターと併設
S. 50. 1	小松朝日	120	R C造2階	
S. 54. 3	鳴尾北	60	R C造2階	鳴尾財産区、国土交通省借地
S. 54. 3	高須東	120	R C造2階	都市機構から借地
S. 55. 5	芦原	120	R C造2階	
S. 56. 3	大社	120	R C造3階	
S. 57. 3	高須西	120	R C造2階	都市機構から借地
S. 59. 2	建石	90	R C造2階	夙東市民館と併設
S. 63. 3	用海	60	R C造2階	用海公民館と併設
H. 3. 3	甲東北	90	R C造2階	
H. 11. 3	瓦木北	90	S造2階	

《17年度決算》

	公立	民間	合計・平均	備考
園数 (園)	23	22	45	
入所児童数 (人) (月平均)	29,852 (2,488)	24,463 (2,039)	54,315 (4,526)	
総運営経費 (円)	3,949,512,619	2,344,224,103	6,293,736,722	
人件費 (円) (児童1人当り)	3,465,656,222 (116,095)	1,717,434,422 (70,205)	5,183,090,644 (95,427)	公/民=1.65
1園当り運営経費 (円)	171,717,940	106,555,641	139,860,816	
児童1人当り運営経費 (円/月)	132,303	95,827	115,875	公/民=1.38

《18年度決算見込》

	公立	民間	合計・平均	備考
園数 (園)	23	25	48	
入所児童数 (人) (月平均)	29,810 (2,484)	26,139 (2,178)	55,949 (4,662)	
総運営経費 (円)	3,817,554,769	2,467,895,358	6,285,450,127	
人件費 (円) (児童1人当り)	3,337,473,612 (111,958)	1,758,874,348 (67,289)	5,096,347,960 (91,089)	
1園当り運営経費 (円)	165,980,642	98,715,814	130,946,878	
児童1人当り運営経費 (円/月)	128,063	94,414	112,342	公/民=1.36

《19年度当初予算》

	公立	民間	合計・平均	備考
園数 (園)	23	26	49	
入所児童数 (人) (月平均)	29,916 (2,493)	27,343 (2,279)	57,259 (4,772)	
総運営経費 (円)	3,896,611,000	2,659,809,000	6,556,420,000	
人件費 (円) (児童1人当り)	3,360,235,000 (112,322)	1,883,412,545 (68,881)	5,243,647,545 (91,578)	
1園当り運営経費 (円)	169,417,870	102,300,346	133,804,490	
児童1人当り運営経費 (円/月)	130,252	97,276	114,505	公/民=1.34

☆ 民間保育所の総運営経費は、市が負担した支弁費、補助金の合計金額である。

☆ 民間保育所の人件費は、各園の予算書・決算書における人件費支出の合計金額である。